

中野区の保幼小中連携教育について

本区では長きにわたり公立・私立を越えて就学前教育・保育施設と小学校の相互理解・情報共有等に取り組んできた。また、平成25年度からは「小中連携教育」を展開してきたところである。

現在の複雑な社会情勢や子どもたちを取り巻く課題を解決していくためには、これまでの「保幼小連携教育」及び「小中連携教育」を各々に発展させるとともに、一体的に展開する「保幼小中連携教育」が、重要な手だてとなると考える。

昨年度の連携教育検討委員会での検討内容を踏まえ、別紙「中野区の保幼小中連携教育」のとおり、今後の「保幼小中連携教育」のあり方や方向性をまとめた。その概要は、下記のとおりである。

記

1 保幼小中連携教育の目的

- (1) 全ての子どもたちの就学・進学に伴う不安の解消を図り、子どもたちが安心して学び、一人ひとりの個性を生かしながら成長できることを目指す。
- (2) 15年間の学びの連続性を踏まえたカリキュラムの連携により、子どもたち一人ひとりが確実に「生きる力」を身に付けることを目指す。

2 対象

区立就学前教育・保育施設、小学校及び中学校

※私立就学前教育・保育施設との連携も可能な限り実施していく。

3 取組期間

令和2年度からの5年間とし、以下の3期に分けて段階的に進めていく。

令和2・3年度	令和4・5年度	令和6年度
導入期	充実期	総括期

4 主な取組

取組	概要	具体的な実践例
取組1 地域を核にした連携	これまでの取組を継続しながら、15年間の学びの連続性の視点に着目して、内容を工夫・改善することで、一層充実させる。	・オープンキャンパス ・乗り入れ指導 ・合同行事 ・小中連携授業改善プラン ・小学校教科担任制 等
取組2 教職員連携	異校種の教職員が教育活動に関わり合うことで、さらに互いの校種への理解を深めるとともに、各中学校区の課題解決に向けて協働で取り組む。	・保幼小連絡協議会 ・小中連携教育協議会 ・保幼小中連携教育研修会 ・園・校内研修への相互参加 等
取組3 カリキュラム連携	「学力向上」「体力向上」「心の教育」「特別支援教育」の4つの視点で、幼児期から中学校までの15年間の学びの連続性を意識した教育内容についての研究・実践を行う。	・カリキュラム連携研究 ※導入期は委嘱委員会にて先行研究を行い、充実期以降は各中学校区で推進していく。

中野区の保幼小中連携教育

令和2年3月
中野区教育委員会

目 次

I	中野区の保幼小中連携教育が目指すもの	1
1	保幼小中連携教育の背景	
2	中野区の新しい保幼小中連携教育が目指すもの	
3	これまでの中野区小中連携教育の成果と課題	
4	公立・私立を越えて推進してきた保幼小連携	
5	新しい保幼小中連携教育の必要性	
6	保幼小中連携教育の目的	
7	保幼小中連携教育での目指す姿	
II	中野区におけるこれまでの取組	5
1	小中連携教育の取組	
2	保幼小連携教育の取組	
3	就学前教育・保育施設と中学校の取組	
III	今後進めていく保幼小中連携教育	8
1	全体構想図	
2	新しい保幼小中連携教育で推進する3つの取組	
IV	推進体制	10
1	中学校区の編成	
2	教育委員会の役割	
V	保幼小中連携教育のスケジュール	11
1	保幼小中連携教育に取り組む3つの段階と3つの取組	
2	具体的な取組例とタイムスケジュール（予定）	
VI	具体的な実践	13

I 中野区の保幼小中連携教育が目指すもの

1 保幼小中連携教育の背景

子どもたちがこれから直面する社会は、グローバル化、高度情報化、そして人工知能の飛躍的な発達などにより、変化が激しく、予測が困難であると言われている。また、地域コミュニティの弱体化や核家族化・少子化の進展により、子どもや家庭が孤立しやすく、生活・学習指導上の課題も多様化・複雑化している。

一方、幼児期から義務教育が終わるまでの15年間には、発達段階に応じて様々な保育・教育施設が関わっているが、異校種間の接続においては、生活や学習が大きく変化するため、児童・生徒の中には不適應を起し、不登校などに至るケースも見られる。こうしたことは、いわゆる「小1プロブレム」「中1ギャップ」などと呼ばれ、学校教育の大きな課題の一つとなっている。

これらの社会状況の変化や課題、幼児・児童・生徒の実態を踏まえ、豊かな人間性や社会性の育成、学力・体力の向上を図るためには、幼児期から小学校、中学校への接続期に注目し、15年間の円滑な学びの連続性を踏まえた指導を推進することが喫緊の課題である。

2 中野区の新しい保幼小中連携教育が目指すもの

中野区では、平成29年5月に策定された中野区教育ビジョン（第3次）にて、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という教育理念を掲げ、それを実現するために5つの視点を示している。その一つが「幼児期からの連続した教育」であり、就学前教育・保育施設から小学校、小学校から中学校への進学に伴う子どもたちの不安の解消を図り、確実に「生きる力」を育てていくことを目指している。

中野区教育ビジョン（3次）

<教育理念>

一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む

<教育理念を実現するための視点>

- ① 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育
- ② 自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育
- ③ 一人ひとりを大切にする教育
- ④ 幼児期からの連続した教育
- ⑤ 家庭・地域・学校の連携による教育

これらの理念の下、就学前教育・保育施設と小学校の連携を進め、義務教育への円滑な接続を図るとともに、小学校と中学校の教育連携を強化することで、幼児期から小・中学校への発達や学びの連続性を踏まえた教育を展開するとしている。こうした方向性は、平成29年3月に告示された小・中学校の学習指導要領や、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で示されている学校段階等間の円滑な接続や学びの連続性とも一致している。

3 これまでの中野区小中連携教育の成果と課題

中野区では、「中1ギャップ」と呼ばれる小中接続期の学校不適應の解消や、学校再編に合わせた教育内容の充実を目指し、平成25年度から3期7年間の計画で、「学力向上」「体力向上」「心の教育」の3つの柱からなる小中連携教育を展開してきた。

「学力向上」については、小中連携教育を実施した平成25年度以降、一定の成果が見られる。このことは、小学校2年生から中学校3年生を対象として、本区独自に毎年度実施している「中野区学力にかかわる調査」において、目標値に対する達成率が上昇傾向であることから明らかとなっている。一方、資料を基に自らの考えを記述する問題については、どの教科も無回答率が高いことから、早い時期から発達段階に合わせて意図的・計画的に、児童・生徒に思考力・表現力や、語彙力を身に付けさせていくことが課題である。

「体力向上」についても、全体的な体力・運動能力で上昇傾向が見られた。このことは小学校1年生から中学校3年生を対象に毎年実施している「中野区体力にかかわる調査」において、本区独自の基準「中野スタンダード」との比較で明らかとなっている。今後は、課題となっている「投力」「握力」などの改善を図るとともに、運動習慣や生活習慣を見直すことが必要である。

「心の教育」については、各学校において道徳の授業や命の授業などを推進しているところであるが、事象面に現れている課題として、不登校児童・生徒数の増加が挙げられる。全国的にも小学校・中学校共に年々増加傾向があるとともに、近年では小学校低学年段階から不登校になるケースも増え、その要因は多様化・複雑化している。

中野区では学校や教育センターにおける教育相談を充実させるとともに、適応指導教室や巡回指導により不登校児童・生徒への対応を強化したが、その解消には至っていない。不登校の解決には、保幼小や小中の円滑な接続を保障することや、特別支援教育などを充実させることにより、児童・生徒のつまずきを防ぎ、自尊感情や自己肯定感を育てていくことが大切であると考えます。

4 公立・私立を越えて推進してきた保幼小連携

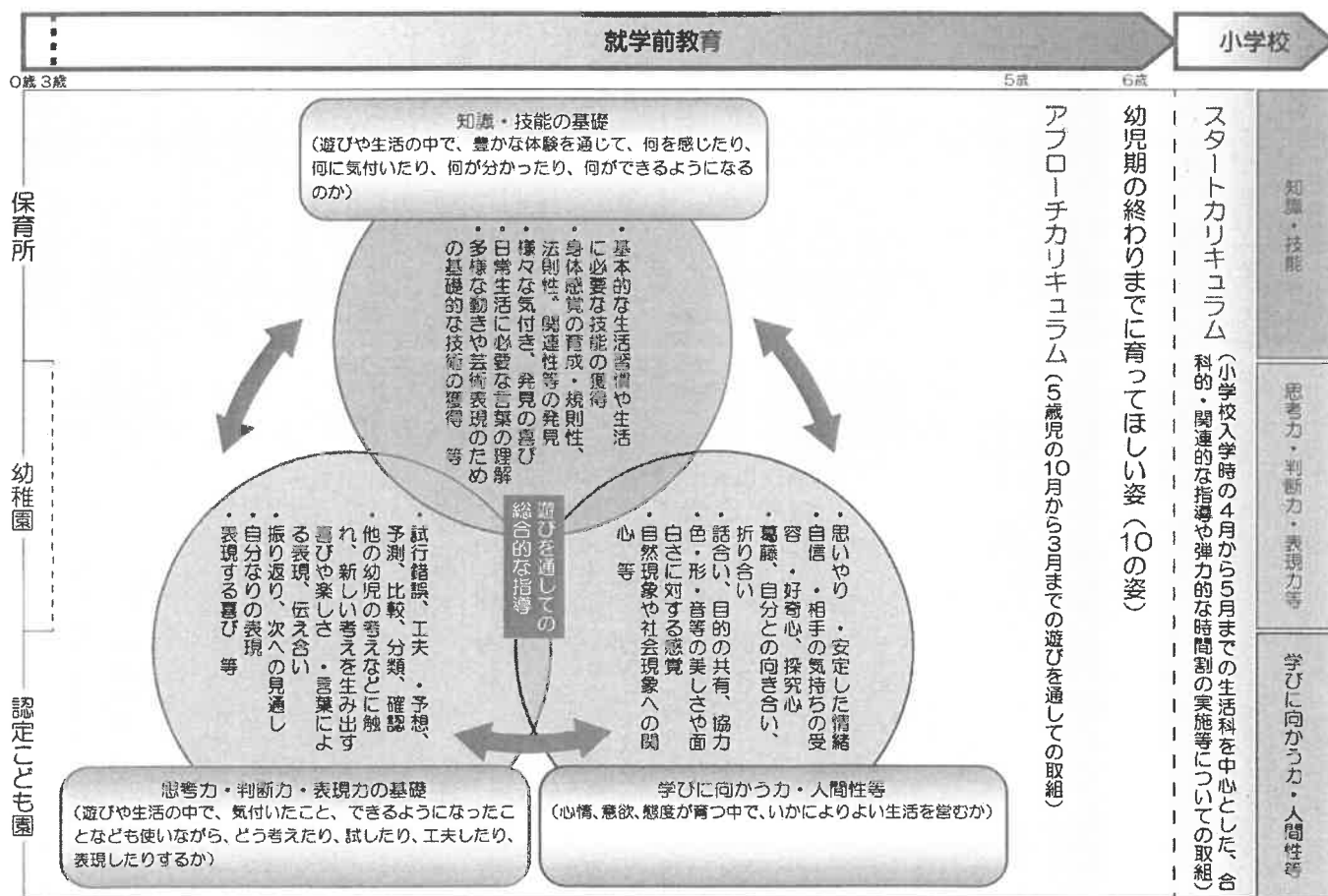
中野区では、昭和37（1962）年を起源とする「保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会」により、長きにわたって保幼小の相互理解を推進してきた。これが他地区に見ない中野区の公立・私立を越えた保幼小連携の強固な基盤となっている。

また、平成29年3月に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針、保幼小連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領で重視されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」や学校段階等間の円滑な接続の実現を目指し、平成30年度中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校として、上鷺宮小学校、かみさぎ幼稚園、とちの木保育園にスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムなどの研究実践に取り組んでいただいた。この研究成果は今後の保幼小連携における大きな提案となった。

一方、教育委員会では、指導室就学前教育推進担当が、0歳児から小学校入学に至る学びの連続性に留意しながら各学齢での指導のねらいと実践などをまとめた「中野区就学前教育プログラム改訂版（理論編・実践編）」を作成し、更なる就学前教育の充実や保幼小連携に役立てている。

こうした取組の蓄積は、今後展開される新しい保幼小中連携教育において、大いに活用されるべきものと期待している。

○ 就学前教育から小学校教育への接続イメージ



5 新しい保幼小中連携教育の必要性

子どもたちが健全な生活習慣をはじめ、学習習慣や思考力・判断力・表現力といった「生きる力」を身に付け、健やかに成長するためには、幼児期から小・中学校までの15年間の発達・成長を見据えた教育が必要である。そのためには、就学前教育・保育施設、小学校、中学校が相互に教育内容を理解し、指導方法を共有するなど、次の学校段階を踏まえ、15年間の学びの連続性を見通した教育の充実が求められる。

これまで中野区では、「保幼小連携教育」、「小中連携教育」にそれぞれ取り組んできたが、現在の複雑な社会情勢や前述の本区における子どもたちを取り巻く課題を解決していくためには、「保幼小連携教育」及び「小中連携教育」を各々に発展させるとともに、一体的に展開する「保幼小中連携教育」が、その解決の重要な手だてとなる。

6 保幼小中連携教育の目的

- 全ての子どもたちの就学・進学に伴う不安の解消を図り、子どもたちが安心して学び、一人ひとりの個性を生かしながら成長できることを目指します。
- 15年間の学びの連続性を踏まえたカリキュラムの連携により、子どもたち一人ひとりが確実に「生きる力」を身に付けることを目指します。

7 保幼小中連携教育での目指す姿

保幼小中連携教育での、目指す姿を以下のとおりとする。

	幼児	児童	生徒
自己肯定感・自己有用感の育み	○自分が温かく見守られ大切にされていると感じたり、友達のよさや思いに気付いたりしています。	○友達との関わりの中で自分自身のよさや成長を感じたり、思いやりや優しさをもって友達に接したりしています。	○中学生になった自覚や誇りをもち、自己肯定感や自己有用感が高まっています。
生きる力の育成	○幼児は、遊びや集団生活の中での豊かな体験を通じて、気付きや工夫、友達と関わることの楽しさを感じています。	○幼児期に培われた学びに向かう力を基盤としながら、子どもたちがいきいきと学び、「分かる」「できる」「学び合う」喜びを実感しています。	○小学校で身に付けた力を発揮しながら、子どもたちはより広く深く学び、自分の学び方を確立しています。
進学に向けての期待	○小学校進学への安心感や、小学校へ期待する気持ちをもってしています。	○中学校進学への安心感や、中学校への憧れの気持ちをもってしています。	○卒業後の進路に夢を抱き、自らの力で切り拓こうとする意欲をもってしています。

【教職員】 ○教職員が保育園・幼稚園・小学校・中学校のそれぞれのよさを理解し、15年間の学びの連続性を意識した教育・保育を行っています。

Ⅱ 中野区におけるこれまでの取組

1 小中連携教育の取組

教育委員会では平成25年度年から令和元年度までの7年間を移行期・充実期・発展期の3期に区切り、教育ビジョンの「目指す人間像」を育むため、「学力向上」「体力向上」「心の教育」を3つの柱として、段階的に小中連携教育を推進してきた。

(1) 取組

<全ての中学校区での取組>

○オープンキャンパス ○乗り入れ指導 ○小中連携教育協議会

<その他の取組>

○中野の100冊 ○合同行事 ○小6一部教科担任制 ○小中連携授業改善プラン

<中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校>

○第七中学校区 ○第十中学校区 ○北中野中学校区 ○緑野中学校区

○中野中学校区 ○第八中学校区

(2) 成果と課題

オープンキャンパス

(成果)・中学生の姿を見て児童が憧れをもったり、中学校の授業や部活動を体験することで進学に対する不安が払拭された。

(課題)・移行期は、それぞれの中学校区で日程を決めていたが、調整が困難であった。

→充実期以降は教育委員会で日程を決めた。

・各学校の時程の違いやテスト期間により、当日の運営が難しい。

→各学校で工夫しているが、日程については今後も調整を図っていく。

乗り入れ指導

(成果)・小学生は中学校の教員の専門性の高い授業を体験することで、学習意欲が高まった。

(課題)・打合せ等の負担が大きい。

→乗り入れ指導の回数は当初4回であったが段階的に減らしてきた。

・小学校への乗り入れ指導で中学校の教員がT1となり中学校の負担が大きかった。

→充実期以降は、受け入れる学校の教員がT1となり、乗り入れる教員はT2とした。

・小学校の教員の中学校への乗り入れ指導の位置付けが難しい。

→学校教育向上事業の研究指定校や学力向上検討委員会で検討をし、モデル授業を提案してきた。今後も15年間の学びを見通したカリキュラムについて検討していく。

小中連携教育協議会

(成果)・小学校、中学校の教員が互いを知ることができ、生活や学習について共通理解ができた。

(課題)・移行期は、それぞれの中学校区で日程を決めていたが、調整が困難であった。

→オープンキャンパスと同様に、教育委員会で日程を決めることとした。

・協議の内容を共有したり、日常の教育活動に位置付けたりするまでには至っていない。

→学校によっては、通信等を作り共有を図っている。今後は15年の学びを見通したカリキュラムについて検討していく。

2 保幼小連携教育の取組

中野区では、全国に先駆けて昭和37年より私立幼稚園、区立小学校、教育委員会による「幼児教育懇親会」を開催し、以降「幼稚園と小学校の連絡協議会」として毎年開催してきた。昭和43年からは区立幼稚園が、昭和63年からは保育園も加わり、現在の「保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会」（以下、保幼小連絡協議会）となった。また、教育委員会では、平成30年度から就学前教育担当を子ども教育部から教育委員会へと組織改編し、就学前教育の充実を図ってきた。

(1) 取組

<保幼小連携教育の取組>

○保幼小連絡協議会

○「中野区就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）」の作成及び周知・活用

○合同研究、講演会の充実

<中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校>

○上鷺宮小学校区（かみさぎ幼稚園・とちの木保育園）

(2) 成果と課題

保幼小連絡協議会

（成果）・保幼小の教職員が一堂に会して、相互に関係している子どもの問題、具体的な事項などを検討し、相互理解を深めるとともに、連携を図ることができた。

（課題）・事前に実施している保育公開において、小学校からの参加者が少ない。

→保幼小中が双方向的に参加しやすい環境を段階的に整える。

・就学前教育・保育施設の増加に対して、運営のさらなる工夫が求められる。

→分科会の数や協議方法を工夫する等、柔軟に運営できるようにする。

中野区就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）

（成果）・中野区内の就学前教育・保育施設、小学校・中学校に配布するとともに、保幼小連絡協議会や合同研究の場でも周知した。このことにより、教職員の就学前教育に対する理解が深まり、円滑な接続に資することができた。

・就学前教育・施設において、指導計画等を作成する際の拠り所となっている。

（課題）・冊子のさらなる活用機会及び活用方法を検討していく必要がある。

→来年度以降の合同研究及び講演会等において、冊子の活用を明確に位置付ける。

就学前教育推進担当の施設巡回において、活用の啓発を図る。

合同研究・講演会

（成果）・学びの連続性を意識した内容の充実が図られた。

・教職員の専門性が高まったことにより、教育・保育の質の向上につながった。

（課題）・参加者の経験の違いや学びたい内容に幅があることから、内容の工夫が必要である。

上鷺宮小学校における学校教育向上事業

（成果）・近隣の幼稚園・保育園と連携し、アプローチ・スタートカリキュラムの実践モデル地区としての取組を進め、その成果を区内の就学前教育・保育施設及び小学校へ還元できた。

（課題）・様々な就学前教育・保育施設から入学してくるため、一人ひとりの子どもの経験に合わせた指導について、引き続き検討していく必要がある。

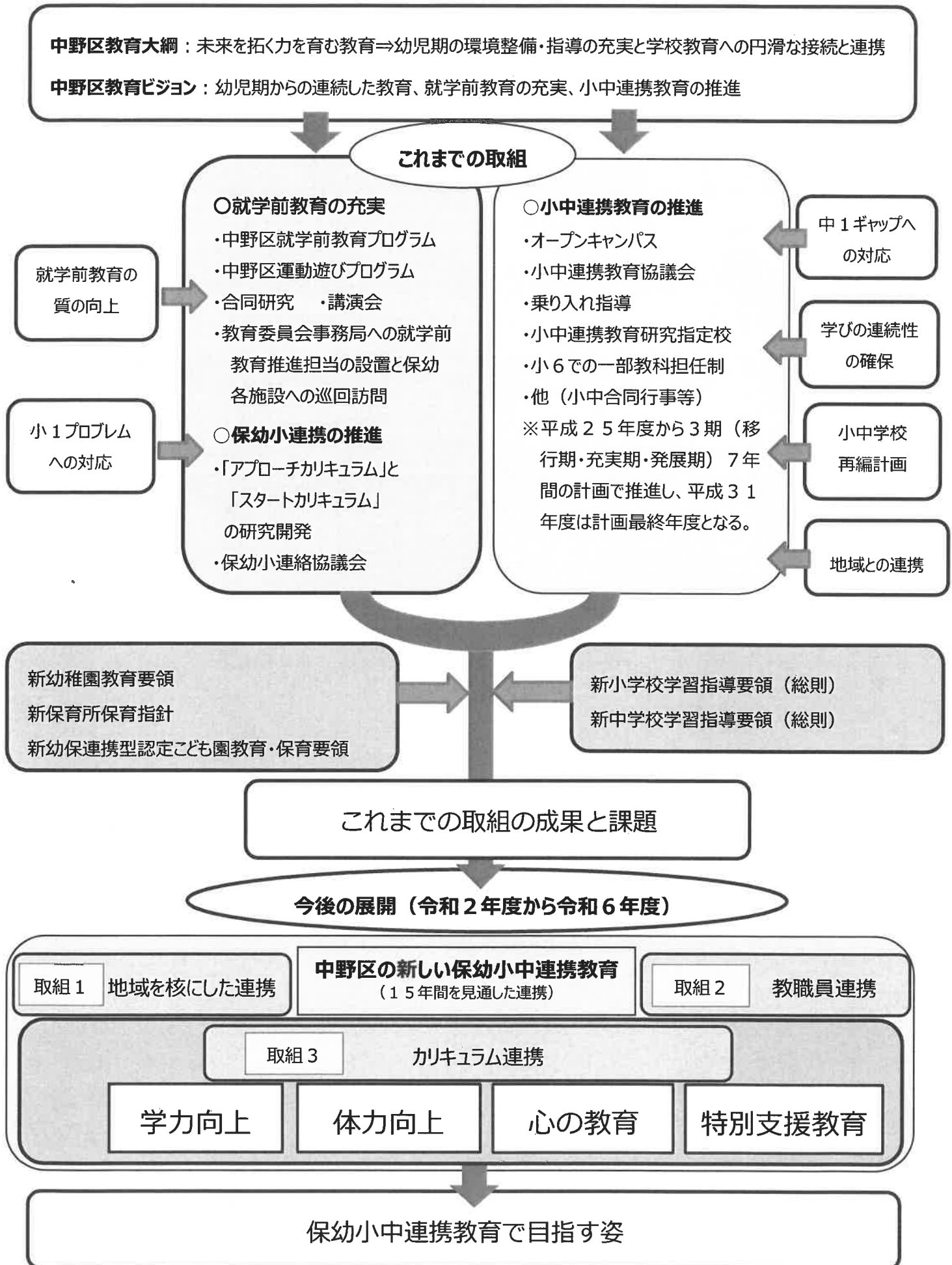
3 就学前教育・保育施設と中学校の取組

これまで、就学前教育施設と中学校との連携は、中学校の授業を通して行われてきた。例えば、家庭科の保育体験や、総合的な学習の時間の職場体験などが多くの学校で実施されてきた。また、連携が進む中で、幼稚園の避難訓練や運動会ボランティアなどの行事での連携も始まっている。

- (成果)・中学校の取組である保育体験や職場体験を、幼稚園・保育園が進んで受け入れることによって、生徒が乳幼児を目にしたり、触れたりする機会の充実につながっている。また、就学前教育・保育施設から小学校・中学校を通じて、地域で育っていく子どもたちの成長を支えることが重要であるという教職員の意識が高まっている。
- ・中学生にとって乳幼児と触れ合うことは、自己有用感を高めるのに大変効果がある。
- (課題)・実施に向けての準備が大変であるため、企画には出るが実施まで至らない場合がある。
- ・学校間の情報交換を密にして、参加する生徒の特性を把握するとともに、乳幼児に触れる具体的な指導を細やかに行う必要がある。

Ⅲ 今後進めていく保幼小中連携教育

1 全体構想図



2 新しい保幼小中連携教育で推進する3つの取組

これまで中野区では、保幼小連携教育や小中連携教育に取り組み、子どもたちは進学先に憧れをもったり、教職員の相互理解が深まったりするなどの成果が出てきている。

一方、目的よりも取組（手段）が先行したり、それぞれの接続期のみに関心が当てられ、幼児期から中学校までの15年間の学びの連続性で考える視点に弱い面もあった。

今後はこれまでの成果を生かし、従来の取組を充実・見直しを図りながら、学びの連続性により留意した以下の3つの取組を通して、新しい保幼小中連教育を進めていく。

【取組1】 地域を核にした連携（従来の取組の充実と見直し）

○就学前教育・保育施設と学校は、これまでの地域や中学校区での取組を継続しながら、15年間の学びの連続性の視点に着目して、教職員が相互に関わり、取組を一層充実させる。

○教育委員会は、学校からの調査報告（年3回）によって把握した成果や課題、園・校長会からの意見を保幼小中連携教育検討委員会で検討し、見直しを図る。

【取組2】 教職員連携（学校段階間の連携強化）

○就学前教育・保育施設と学校は、保幼小連絡協議会や小中連携教育協議会において、教職員が相互に関わり、それぞれの学区の課題に対して解決を図る。また保幼小連絡協議会へ中学校の教員が参加したり、小中連携教育協議会へ就学前教育・保育施設の教職員が参加したりするなど、更なる学校段階間の連携を強化する。

○保幼小中連携教育研修会を年2回開催し、幼稚園・保育施設等、小学校、中学校の教職員が集まり、それぞれの中学校区の取組の報告や、異校種による協議会を通して、区全体の課題を把握するとともに、連携を強化する。

【取組3】 カリキュラム連携

（学びの連続性に着目した4つの視点による保幼小中「連携研究」の実践）

就学前教育・保育施設、小学校、中学校のそれぞれの教職員が、子どもたちの発達段階を理解した上で、連携しながら様々な教育課題を共に考え、解決を図ることが大切である。

「学力向上」「体力向上」「心の教育」「特別支援教育」の4つの視点で、幼児期から中学校までの15年間の学びの連続性に着目した「連携研究」の実践を行う。

この「取組3」については、導入期に保幼小中連携教育検討委員会で全体的な計画や進捗管理を行いながら、4分科会で研究・実践し、その成果物を各園・校に還元するとともに、充実期以降の学校での取組について検討する。

IV 推進体制

1 中学校区の編成

以下の中学校区で連携して、保幼小中連携教育の推進を図る。また、学校では連携教育担当を分掌に位置付け、連携教育を推進する。

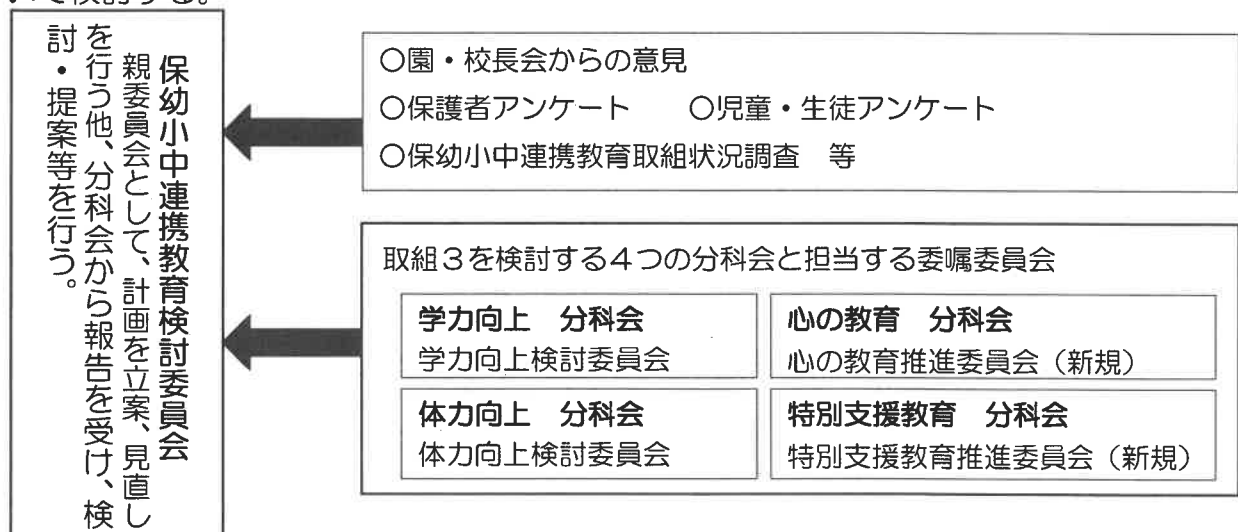
中学校	連携小学校	準連携小学校
第二中	中野本郷小・中野第一小	
第五中	令和小学校・白桜小	
第七中	江古田小・江原小	
北中野中	武蔵台小・上鷲宮小	西中野小（統合まで）
緑野中	北原小・緑野小	平和の森小
南中野中	南台小・みなみの小	
中野中	桃園第二小・桃花小・平和の森小	
中野東中	塔山小・谷戸小	桃園第二小・白桜小
第四中	啓明小・美鳩小	
第八中	鷲宮小・西中野小	

○小学校・中学校のみの記載だが、各中学校区の中で、積極的に保育園・幼稚園とも連携を行う。

2 教育委員会の役割

「保幼小中連携教育検討委員会」を設置し、学校や保護者からの意見等を参考にしながら、次年度以降の保幼小中連携教育の取組を検討する。

また、取組3については、「学力向上」「体力向上」「心の教育」「特別支援教育」の4つの分科会を設置し、導入期はモデル実践を行いながら、充実期以降の学校の取組について検討する。



V 保幼小中連携教育のスケジュール

1 保幼小中連携教育に取り組む3つの段階と3つの取組

新しい保幼小中連携教育は、導入期・充実期・総括期の3期5年間の計画で段階的に進めていく。

特に導入期については、これまでの取組を継続しながら、見直し・充実を図り、充実期以降の取組について委嘱委員会等で検討していく。

3つの取組	導入期 (令和2・3年度)	充実期 (令和4・5年度)	総括期 (令和6年度)
取組1 地域を核にした連携	これまでの保幼小連携教育の取組の充実と新しい展開の工夫 これまでの小中連携教育の取組の充実と新しい展開の工夫		成果のまとめ・発表
取組2 教職員連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連絡協議会 ・小中連携教育協議会 ・保幼小中連携教育研修会 	就学前教育・保育施設、小学校、中学校が連携し、教育内容や指導方法等について相互理解を深める。	
取組3 カリキュラム連携	委嘱委員会を基に4つの分科会を立ち上げ協議・実践・検証	委嘱委員会での検討の継続及び各中学校区での実践	

2 具体的な取組例とタイムスケジュール（予定）

		導入期		充実期		総括期	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中野区の新しい保幼小中連携教育（十五年間を見通した連携）	取組1「地域を核にした連携」	・就学前教育の充実 （就学前教育プログラム等）	実践編・理論編の活用				
		・スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの推進	全園・校継続実施				
		・合同研究 （就学前教育の取組）	研究員の専門性向上及び 研究報告会実施				
		・講演会 （就学前教育の取組）	小中学校に公開				
		・乗り入れ指導	内容や方法の見直し・充実				
		・オープンキャンパス	内容や方法の見直し・充実				
		・中野の100冊	小学校で改訂	中学校で改訂			
		・合同行事	これまでの連携に加え、保幼小中一斉の行事や小小の連携を検討				
		・小学校教科担任制	6年生で実施	高学年での実施を検討	高学年で実施（予定）		
		・小中連携授業改善プラン	算数・数学科、英語科の2教科で実施	5教科で実施（予定）	全教科で実施（予定）		
取組2「教職員連携」	・保幼小連絡協議会	ブロック等のあり方を検討 中学校教員も参加可能					
	・小中連携教育協議会	連携グループ等のあり方を検討 保幼の教職員も参加可能					
	・保幼小中連携教育研修会	中学校区ごとに取組を報告				成果のまとめ・発表	
	・（校・園内研修 相互参加）	中学区内の学校に周知、実態に応じて学校は実施		詳細は導入期に検討 充実期から実施（予定）			
取組3「カリキュラム連携」	・連携研究 「学力向上」 「体力向上」 「心の教育」 「特別支援教育」 の4つの視点に着目した保幼小中連携研究・実践の推進	（検討委員会） 課題分析 理論構成	モデル授業 学校へ成果の還元	連携研究の更なる充実 を検討			
				（学校） 中学校区での活用 （あり方については導入期に検討）			

※充実期以降の取組については、導入期に検討します。

VI 具体的な実践

導入期に取り組む具体的な実践

就学前教育の充実

1 ねらい

就学前教育・保育施設の教職員が、乳幼児期の子どもに生きる力の基礎を培うために、学びの連続性を考慮しながら、より根拠のある、充実した教育・保育ができるようにする。

2 対象

就学前教育・保育施設の教職員（幼稚園、保育施設等、認定こども園など）

3 取組

（1）発達や学びの連続性を考慮した具体的な指導のポイントが盛り込まれた資料の作成

- ・中野区就学前教育プログラム改訂版理論編（平成30年度作成）
- ・平成30年度 中野区合同研究 実践事例集（平成30年度作成）
- ・中野区就学前教育プログラム改訂版実践編（令和元年度作成）

（2）区内の関係施設への配布と普及活動

- ・就学前教育・保育施設、区立小学校、区立中学校他



4 留意点

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領で示されている、3つの柱「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力・人間性」については、小学校学習指導要領や中学校学習指導要領においても示されている。今後、どのような統一がされていくか動向を注視していく必要がある。

合同研究

1 ねらい

区内の就学前教育・保育施設の教職員と保育者が、公立と私立、幼稚園と保育施設の枠を超えて、乳幼児期の教育・保育の質の向上を目指す。

2 対象

就学前教育・保育施設の教職員（幼稚園、保育施設等、認定こども園など）

3 取組・実施回数

教育・保育部会、運動遊び部会に分かれ、実践的な課題について学識経験者の助言を得ながら、各々年間8回の研究会を実施し、その研究の成果を2月の合同研究報告会で発表する。研究員だけでなく、報告会参加者にとっても貴重な学びの機会となっている。



教育・保育部会 活動の様子



運動遊び部会 活動の様子

講演会

1 ねらい

就学前教育・保育施設の幼稚園教諭、保育士、保育教諭、管理職として必要な資質・能力を伸ばす。

2 対象

就学前教育・保育施設の教職員（幼稚園、保育施設等、認定こども園など）

3 取組・実施回数

令和元年度は有識者を招聘した講演会を5回実施している。



前半は、「主体的・対話的で深い学びの実践」をテーマに講義を受ける。後半は、「子どもの写真を通して子どもの育つ姿を捉える」をテーマに演習を行う。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）の捉え方や、自園での取組について、幼稚園、認定こども園、保育施設の教職員や庁舎内の職員が、会場一杯に集い学び合う。



子どもたちの様子・成長の姿を、記録写真や動画から把握する力について学ぶ。



参加した教員が、実践的なワークを様々な形で体験する。

アプローチカリキュラム


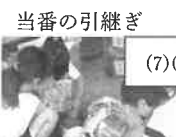
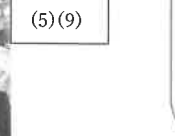

1 ねらい

就学前の幼児が、円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で活かされて、つながるようにする。(5歳児の10月から3月までの遊びを通しての取組が、このアプローチカリキュラムとなる。)

2 留意点

就学前教育・保育施設では、「10の姿」は、5歳児に突然見られるようになるものではないため、5歳児だけでなく、それぞれの時期から(入園児から)、乳幼児が発達していく方向を意識して、「10の姿」を念頭に置き、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことが重要になる。また、「10の姿」は、到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに、十分留意する必要がある。

就学前【5歳児10月から3月まで】の取組例 (区立かみさぎ幼稚園)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学びの芽生え 思考・言葉・創造 人との関わり 協同・信頼・規範 生活習慣・運動 (基本的な生活習慣・運動)	主体的な遊び 泥団子作り  (2)(6)	ブドウの収穫・会食  (7)(8)	ユズの収穫  (7)(8)	修了に向けて  (2)(9)	当番の引継ぎ  (7)(9)		
	砂場で水路作り  (2)(3)(6)	かみさぎランドへの取組  (3)(6)	小学校の展覧会見学  (5)(10)	コマ回し  (2)(6)	子ども会への取組  (3)(6)		
	運動会への取組  (3)(10)	 (3)(10)	北中野中学校の生徒との関わり  (5)(9)	コマ回し  (2)(6)	子ども会への取組  (2)(10)		
	 (1)(3)	 (8)(9)	未就園児との関わり  (4)(5)	コマ回し  (2)(6)	小学生との交流  (5)(8)		
	 (1)(2)	 (5)(9)	未就園児との関わり  (5)(10)	コマ回し  (2)(6)	小学生との交流  (2)(5)		
	いろいろな運動遊び  (1)(2)	いも掘り・焼き芋  (7)(8)	餅つき  (5)(6)	大掃除  (1)(5)	ひなまつり  (5)(10)		
	 (4)(8)	 (5)(9)	交通安全指導  (1)(4)	大掃除  (1)(5)	ひなまつり  (5)(10)		
	主体的な活動(遊び)の片付け  (1)(4)	ドッジボール  (1)(4)	交通安全指導  (1)(4)	大掃除  (1)(5)	ひなまつり  (5)(10)		
	弁当時の当番活動  (4)(8)	ドッジボール  (1)(4)	交通安全指導  (1)(4)	大掃除  (1)(5)	ひなまつり  (5)(10)		
			ドッジボール  (1)(4)	交通安全指導  (1)(4)	大掃除  (1)(5)	ひなまつり  (5)(10)	

(1)～(10)の数字は、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)である。10の姿とは、(1)健康な心と体(2)自立心(3)協同性(4)道徳性・規範意識の芽生え(5)社会生活との関わり(6)思考力の芽生え(7)自然との関わり・生命尊重(8)数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚(9)言葉による伝え合い(10)豊かな感性と表現である。

スタートカリキュラム

1 ねらい

幼児期の遊びを通した総合的な指導を通して育まれたことが、小学校での各教科等における学習に円滑に接続されるようにする。

(小学校入学当初期の取組が、このスタートカリキュラムとなる。)

2 留意点

児童や学校、地域の実情を踏まえて、小学校入学時の4月から、5月までの生活科を中心とした、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の実施等を行う。

小学校入学当初期【4月第1週から5月第1週まで】の取組例 (区立上鷲宮小学校)

	4月第1週	～	5月第1週
知識・技能の習得	 <p>(1)(2) 朝、登校したら授業の準備をします。</p>	 <p>(2)(5) 下校の時間です。元気に挨拶をして帰ります。</p>	 <p>(2)(6)(9) 国語の時間です。鉛筆を正しく持って字を書きます。</p>
	 <p>(1)(3)(4) 給食の時間です。班で楽しく給食です。残さず食べます。</p>	 <p>(1)(3)(10) 体育の時間です。楽しく体を動かします。</p>	
思考力・判断力・表現力等の基礎	 <p>(3)(9)(10) 1年生を迎える会です。お礼に歌を歌いました。</p>	 <p>(6)(7)(9) 生活科の時間です。アサガオを育てて観察します。</p>	 <p>(5)(6)(10) 図工の時間です。消防写真会をしました。</p>
	 <p>(2)(6)(10) 国語の時間です。役割を決めて音読発表会をします。</p>	 <p>(4)(5)(9) 休み時間です。学級のみなどボール遊びをします。</p>	
学びに向かう力・人間性等	 <p>(3)(5)(6)(8) 生活科の時間です。2年生と学校探検をしました。校長先生にスタンプを押してもらいました。</p>	 <p>(2)(3)(5) 掃除の時間です。教室や廊下の掃除をきれいにします。</p>	 <p>(5)(9) 遠足です。2年生と一緒に楽しく遊びました。</p>
	 <p>(1)(2)(3) 給食の時間です。みんなで力を合わせて配膳をします。</p>	 <p>(1)(5)(9) 帰りの会です。日直さんが司会をします。</p>	

(1)～(10)の数字は、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)であり、この10の姿を基板とした、小学校での教育活動例である。子どもたち一人ひとりが安心して小学校生活を送れるよう、学びの連続性を確保した教育を展開している。

オープンキャンパス

オープンキャンパスは、平成25年度から実施している。小学生が年に3回中学校に行き、授業や部活動の見学、体験を行う。3回目は2月の土曜日に設定し、自分が実際に進学したいと考える中学校に、保護者と共に見学・体験している。

小学生からは、「中学校に行くのが楽しみになった。」という声が聞かれている。また中学生は、生徒会の生徒を中心に学校説明会を行ったり、部活の説明を行ったりする中で、中学生としての意識や自己有用感を高めている。

1 ねらい

- 小学校の児童に、中学校の様子を見たり体験したりさせることで、進学への安心感や、中学校への憧れの気持ちをもたせる。
- 中学校の生徒に、小学生に対して中学校生活の様子を示すことで、中学生になった自覚をもたせたり、中学生としてのあり方を考えさせたりする。
- 保護者や地域に、小・中学生の様子や小中連携教育の取組を示すことで、学校と連携する意識を高める。

2 実施学年

小学校6年生、中学校1～3年生

3 実施回数

年間3回

4 実施内容例

- (1) 授業及び部活動の体験
- (2) 部活動見学及び学校説明
- (3) その他

5 留意点

児童は、連携グループの中学校で体験する。連携グループが分かれている小学校（準連携校）の児童は、住所のある中学校区の中学校で体験する。



乗り入れ指導

平成27年度から全ての小・中学校で取り組んできた。小学校には中学校の教員が、中学校には小学校の教員が指導に加わることで、児童・生徒の学力向上を目指す。

1 ねらい

【児童・生徒のねらい】

- 小・中学校の教員が相互に授業に関わることにより、児童・生徒の学力向上を図るとともに、学習や生活への意欲を高める。
- 児童は、中学校教員が小学校における授業に関わることにより、専門性を活かした授業に触れ学習意欲を向上させるとともに、中学校への憧れの気持ちをもつ。
- 生徒は、小学校教員が中学校における授業に関わることにより、基礎的・基本的な学習内容を定着させるとともに、中学生としての自信を高める。

【教員のねらい】

- 小・中学校の教員が相互に授業に関わることにより、教員の授業力向上を図る。
- 小学校教員が中学校における授業に関わることにより、生徒に対する基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- 中学校教員が小学校における授業に関わることにより、専門性を活かした授業を展開し、児童の学習意欲を向上させる。

2 実施学年

- (1) 小学校6年生、中学校1年生は必ず実施する。
- (2) 他の学年は、9年間の学びの連続性の中で活動のねらいや児童・生徒の実態に応じて実施する。

3 実施回数

【連携校】

- (1) 中学校から各小学校6年生の学級ごとに年間2回（2時間）実施する。
- (2) 各小学校から中学校1年生の学級ごとに年間1回以上（1時間以上）実施する。

【準連携校】

- (1) 中学校から各小学校6年生の学級ごとに年間1回（1時間）実施する。
- (2) 各小学校から中学校1年生の学級ごとに年間1回以上（1時間以上）実施する。



小学校教員による中学校への
乗り入れ指導



中学校教員による小学校への
乗り入れ指導

保幼小連絡協議会

1 ねらい

保育園と、幼稚園と小学校において、相互に関係している子どもの問題、具体的事項などについて検討し、相互理解を深め、互いの連携を図る。

2 対象

区内幼稚園、保育施設等、小学校の教職員

3 実施回数・実施内容

- 毎年1回6月に開催
- 区内の保育園、幼稚園、小学校の教職員が4つのブロックに分かれ、連携を進めるための具体的なテーマを基に、各ブロックの課題を明らかにし、解決策について話し合う。各ブロックで話し合った内容については、保幼小中連携教育検討委員会へ報告する。

【第1ブロック】

- 保育園（13園）
- 幼稚園、認定こども園（6園）
- 小学校（4校）

【令和元年度会場】南台小学校

【参加者】114名



【第2ブロック】

- 保育園（19園）
- 幼稚園、認定こども園（7園）
- 小学校（5校）

【令和元年度会場】谷戸小学校

【参加者】152名



【第3ブロック】

- 保育園（18園）
- 幼稚園、認定こども園（5園）
- 小学校（6校）

【令和元年度会場】緑野小学校

【参加者】145名



【第4ブロック】

- 保育園（18園）
- 幼稚園、認定こども園（4園）
- 小学校（7校）

【令和元年度会場】上鷲宮小学校

【参加者】133名



小中連携教育協議会

小中連携教育協議会は、平成25年度より実施している。小・中学校の教員が、年に2回程集まり、連携グループ内で共通の課題を話し合ったり、テーマに基づいた協議を行ったり、授業を見合ったりすることを通して、9年間を通じた指導の充実を図っている。学びの連続性を構築するため、小・中学校における学習内容、生活指導、児童・生徒の成長の様子などにより、各中学校区における課題を把握して、解決を図っている。

1 ねらい

○9年間の学びの連続性を構築するため、小・中学校における学習内容、生活指導、児童・生徒の成長の様子等より課題を焦点化し、共通理解を図る。

○各中学校区における課題を解決するため、小中連携教育の具体的な取組を、計画を踏まえて実施するとともに、取組の進捗状況の確認を行う。

2 実施回数

年2回程度（第1回 5月頃、第2回 12月頃に実施）

3 実施内容

(1) 各中学校区で児童・生徒の課題及びその解決方法について協議する。

(2) 各中学校区の課題を踏まえた取組について、具体的な実施計画を立て、実践する。

4 留意点

(1) 情報交換の場に留まらないよう、本協議会の趣旨を踏まえて実施する。

(2) 年2回は各中学校区全体での実施とするが、これに加えて、分科会ごとの協議等を行うことも可能である。

(3) 小中連携教育協議会における授業公開を乗り入れ指導の場として活用することも可能であるが、各中学校区における課題解決をねらいとした取組となるようにする。

(4) 本協議会の開催にあたり、中学校区の就学前教育・保育施設にも周知し、授業公開や協議会に参加を依頼する等、積極的に連携を図る。

(5) 準連携校については、学校間で協議の上で参加を決める。また、会場校は連携校で開催する。

(6) 各中学校区で話し合った内容については、保幼小中連携教育検討委員会へ報告する。



小学校教員による中学校への授業参観



小・中学校の教員による
課題に基づいた協議

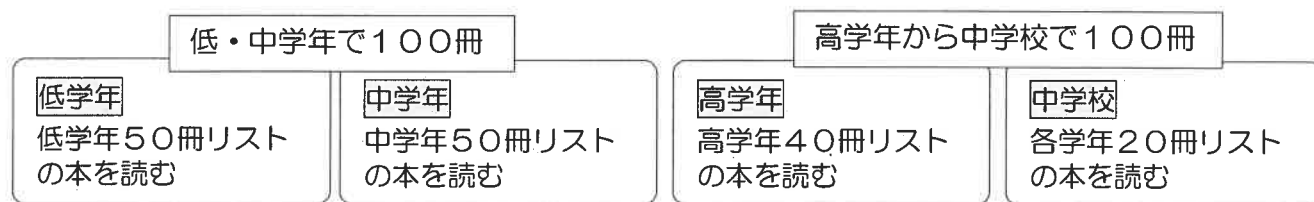
中野の100冊

1 ねらい

「中野ミニマムスタンダード」に示された児童・生徒に「読む力」を確実に身に付けさせるため、9年間の学びの連続性を踏まえながら、継続的な指導を行う。

2 中野の100冊のイメージ

平成27年に選書された中野の100冊のリストは各学校に送付されるとともに、小学校では「楽しい図書館」に掲載されており、小学校低・中学年で100冊、高学年から中学校で100冊を読む計画となっている。



2 取組例

- (1) 中野の100冊のコーナーを図書館に設置し、児童・生徒に本に広く親しみをもたせる。
- (2) 中野の100冊リストを活用して読書週間等を設定し、読書活動を促進する。
- (3) 中野の100冊リストの本を長期休業日の課題にしたり、中野の100冊感想文コンクール、ビブリオバトル等の工夫をしたりすることで、これらを読むよう促す。
- (4) 小中連携校で中学生が小学生におすすめの本の紹介や、読み聞かせを行う。
- (5) 多読賞や合格カード、修了証等を設定し、読書への興味・関心を促す。



3 今後の予定

平成27年に選書された中野の100冊の中には、その後、廃刊になった図書もあり、購入が不可能な本も含まれている。また、令和2年度には小学校で学習指導要領が全面実施に、令和3年度からは中学校で全面実施となり、教科書も変わる。新しい教科書を参考にして、授業と関連した本などもリストに含めながら、改訂を行っていく。

合同行事

1 ねらい

異校種間の円滑な行事等の接続を行うことで、幼児・小学生・中学生が互いの行事に関わりながら、憧れや自己有用感を育む。

2 取組の紹介

(1) 就学前教育・保育施設と小学校

地域の就学前教育・保育施設の子どもたちを小学校に招いて、様々な交流が行われている。幼稚園、保育園側は、主に5歳児が対象、小学校側は、1年生、2年生、5年生などが、授業のめあてによって様々な会を開催し、幼児を受け入れている。今後も、一層の充実が期待される。



5年生が「交流会」を開催。5歳児に見えるように絵本の持ち方を考えて、ゆっくりと読み聞かせをし、給食体験では、配膳の仕方を優しく教えた。

「自分たちが6年生になったときにお世話をする子どもたちと、顔見知りになれた。」等の感想が聞かれた。

(2) 就学前教育・保育施設と中学校

中学校の職場体験は、進路指導の一環として毎年行われている。実際に働く体験を通して、将来の進路を考える貴重な機会である。受け入れ施設は様々だが、区内の幼稚園、保育園もその選択肢の1つである。



保育園で、6名の生徒が保育者としての体験をした。この日は、園の避難訓練に参加し、保育者たちが臨機応変に0歳児から5歳児の子どもたちの命を守る姿を、実際に見る貴重な体験となった。

(3) 小学校と中学校

小中連携教育の発展期の取組として平成29年度から、合同行事に取り組んできた。合同作品展や、合唱コンクール、運動会のボランティアなど、各中学校区の実態に合わせた取組が行われており、今後も更なる充実が期待される。



中学生と小学生のあいさつ運動



小学校と中学校の合同作品展



小中合同避難訓練

小学校 教科担任制

1 ねらい

- (1) 児童に、教科担任制を経験させ、慣れることで、中学校に進学をした際に、安心して学習に取り組めるようにする。
- (2) 教員の専門性を活かすことで、指導の充実を図る。
- (3) 学級担任と、他の教科を担当する教員が指導に関わることにより、児童一人ひとりを一層多面的に捉え評価する。

2 対象学年 第6学年

※但し第5学年も可とする。

3 実施教科 各学校の事態に応じて教科を選択する。

4 実施方法 年間を通じて実施又は単元や領域ごとの実施とする。

実施例 ※各担任の専門性を活かした編成とする

- 1組担任 → 2・3組 体育 (70時間×2)
- 2組担任 → 1・3組 家庭科 (55時間×2)
- 1・3組 書写 (10時間×2)
- 3組担任 → 1・2組 外国語 (70時間×2)

時間割の例

1組

外	体		体	音
	図		家	外
音	図		家	書

2組

			家	
			家	
音	体	図	体	書
	外	図	音	外

3組

音			音	外
外		家	書	図
	体	家	体	図

時間割の編成にあたっては、担任だけでは調整が困難である。教科担任制を行う教科を担当から学校の時間割担当に伝え、一括して編成をするなどの工夫が必要となる。

小中連携授業改善プラン

1 ねらい

中野区学力にかかわる調査の結果や、日常の授業における児童・生徒の学力の実態を分析し、課題に応じた具体的な方策を小学校の教員と中学校の教員が互いに検討し、それぞれの学校で授業改善プランに基づいた授業改善に取り組む。

2 今後の予定

<導入期1年目について>

導入期1年目は、令和元年度に学力向上検討委員会で例示した「算数・数学科」「英語科」の2教科について、全中学校区で取り組む。様式等については、別途通知する。

<導入期2年目以降>

導入期2年目は5教科（国語、社会、算数・数学、理科、英語）で、充実期以降は全教科で実施に向けて検討する。

3 作成の手順

(1) 中野区の学力調査の結果を基に、各校で課題を分析する。

↓

(2) 学区の小学校・中学校の教科主任等が集まり、課題を共有するとともに、解決策を講じる。

↓

(3) 自校に戻り、解決策を伝え、授業改善プランに反映させる。

↓

(4) 完成した授業改善プランを、中学校区の小学校・中学校で合わせ「小中連携授業改善プラン」とし、日々の授業改善に取り組む。

※学力調査を実施していない教科については、日々の授業の様子から課題を共有し、授業改善プランを作成する。

4つの視点に着目した保幼小中「カリキュラム連携研究」

1 ねらい

連携教育の実施に当たっては、就学前教育・保育施設、小学校、中学校のそれぞれの教員が、子どもたちの発達段階を理解した上で、教員同士が連携しながら様々な教育課題を共に考え、解決を図ることが重要である。そこで、知、徳、体、特別支援の4つの視点に着目し、中野区の課題を分析し合同授業研究・実践を行う。令和2年度からの導入期では、委嘱委員会による課題分析・理論構成、モデル実践を行い、充実期以降の学校の取組について検討する。

2 導入期の取組

(1) 設置する委員会

ア 保幼小中連携教育検討委員会（年間予定回数 5回）

保幼小連絡協議会及び小中連携教育協議会からの報告や、イ における4分科会から報告を受け、充実期以降の取組について検討し、今後の方向性等について総括する。

イ 4分科会

学力向上検討委員会等の既存の委嘱委員会を活用して、「学力向上」「体力向上」「心の教育」「特別支援教育」4つの視点から15年間の系統性や学校間の接続を意識したカリキュラムについて研究し、モデル実践を行う。

(2) 4分科会の構成

分科会	担当する委嘱委員会	年間 予定回数	委員		
				まとめ役	教職員
学力向上	【学力向上検討委員会】	5回	保幼	長 1	2
			小	長 1 副 1	4
			中	長または副 1	2
体力向上	【体力向上検討委員会】	5回	保幼	長 1	2
			小	長 1 副 1	4
			中	長または副 1	2
心の教育	【心の教育推進委員会】 ※新規	4回	保幼	長 1	2
			小	長 1 副 1	4
			中	長または副 1	2
特別支援教育	【特別支援教育推進委員会】 ※新規	4回	保幼	長 1	2
			小	長 1 副 1	4
			中	長または副 1	2

2 4つの着目する視点とその概要

(1)「学力向上」 (手がかり：10の姿・中野区学力にかかわる調査)

区の学力調査の分析結果から、全ての教科にわたって共通する課題として、資料を比べたり関連付けたり、結果を基に考察して自分の言葉で表現する問題で正答率が低く、無解答率も高いということが挙げられている。

そこで、感じ取ったことを言葉や歌・絵・身体などで表現をしたり、グラフなどの資料を取り入れたプレゼンテーションを用いた発表を授業の中で取り入れたりするなどの表現力や、分かりやすく説明したり、正しい結論を導く問題解決能力といった論理的思考力を身に付けるための実践について検討する。

(2)「体力向上」 (手がかり：10の姿・中野区体力にかかわる調査)

区の体力テストの結果から一層の体力向上が求められる現状がある。体力は人間のあらゆる活動の源であり、体力を高めたり、生活習慣を見直すことで、心身の健康は維持され、意欲や気力は高まる。

そこで、これまで作成してきた運動遊びプログラムや体力向上プログラムを基にした保育・授業実践や、生活習慣を見直す活動を行うなど、発達段階を踏まえた体力向上を図る。

(3)「心の教育」 (手がかり：10の姿・内容項目、道徳教育 別葉)

いじめや不登校の児童・生徒の数は区でも増加の傾向がある。またインターネットやSNSトラブルなど、児童・生徒を取り巻く人間関係は複雑化・多様化している。

園児・児童・生徒に対して、社会のルールや常識・人間関係の大切さ、善悪判断などの規範意識などについて教えるとともに、自己肯定感や自己有用感を園児・児童・生徒にもたせる心の教育が必要となる。豊かな心を育てていくための実践を心の教育（道徳）を共通の視点として取り組む。

(4)「特別支援教育」 (手がかり：10の姿・ユニバーサルデザイン)

未来を担う子どもたちが、多様な個性や違いを理解し、共に学び合う中で、社会の構成員としての基礎を培うインクルーシブな社会の構築につながる教育が求められている。

障害のある子どもと障害のない子どもが、同じ場で共に学び、それぞれの子どもたちが学習活動に主体的に取り組む、授業内容が分かり実感・達成感をもたせられる取組を推進する。

3 4分科会の取組

各4分科会は、「学力向上」「体力向上」「心の教育」「特別支援教育」の視点について学習指導要領や各種調査等の課題に照らし合わせながら、授業を中心とした研究を行う。また、分科会の中で、さらに、保幼小の接続と、小中の接続についての部会に分かれ、これまで就学前教育・保育施設、小学校、中学校が独自に行ってきた実践を、相互に教員が関わり、保幼小中連携教育のつながりを意識した実践を行う。

【検討内容】

- それぞれの視点での課題分析・理論構成
- 学習指導案の作成
- 授業等の実践
- ワークシート等の資料の作成

4 成果還元

導入期の取組については、保幼小中連携教育研修会にて発表をするとともに、冊子（中間・まとめ）を作成し、全ての園・学校に還元する。

保幼小中連携教育研修会

これまで、小中連携教育を推進するために「小中連携教育研修会」を年2回開催してきた。令和2年度からは、「保幼小中連携教育研修会」として実施し、さらなる充実を図っていく。

1 ねらい

中野区の重点施策である保幼小中連携教育への理解を深めるとともに、その取組の充実に向けての課題解決及び学校における組織的対応を推進していく力を身に付ける。

2 実施時期及び内容等

第1回

- 1 実施時期 5月頃
- 2 内 容 (案)
 - (1) 講 義 中野区の新しい保幼小中連携教育について
 - (2) 協議会 各中学校区における情報交換

第2回

- 1 実施時期 1月頃
- 2 内 容 (案)
 - (1) 報 告 各中学校区の取組について
 - (2) 講演会 保幼小中連携教育の充実に向けて

<各中学校区の報告の報告について>

小中連携教育の取組については、これまで「学校教育向上事業」の研究校が発表を行ってきた。再編が進む中、研究指定校を決めることが難しくなっているため、5年間については、「学校教育向上事業」での発表ではなく、小中連携教育研修の中で、中学校区のそれぞれの取組を発表をして共通理解を図ることで、連携の充実を図る。

【方法】

研修会内で質疑を含めて20分程度、各中学校区の取組について、プレゼンテーションソフトを用いて発表をする。

【順番】

	導入期		充実期		総括期
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中学校区	第二	第五	中野東	北中野	中野
	第四	南中野	第七	緑野	第四と第八の 統合校

(敬称略)

令和元年度 保幼小中連携教育検討委員会

【幼稚園】

関 政子	私立	やはた幼稚園長
	私立	やはたみずのとう幼稚園長（認定こども園・幼稚園型）
永見 俊光	私立	こまどり幼稚園長
宮本 実利	区立	かみさぎ幼稚園長
若槻 容子	区立	ひがしなかの幼稚園長

【保育園】

谷崎みよ子	私立	とちの木保育園長
根元 由佳	私立	やよいこども園長（認定こども園・幼保連携型）
滝瀬 恭子	区立	弥生保育園長

【小学校】

林 禎久	区立	白桜小学校長
松井 敏	区立	南台小学校長

【中学校】

竹之内 勝	区立	第八中学校長
弓田 豊	区立	中野中学校長

【教育委員会事務局】

戸辺 眞	教育委員会事務局次長
宮崎 宏明	教育委員会事務局指導室長
所 水奈	教育委員会事務局主任指導主事
四宮 範明	教育委員会事務局指導主事
村上桂一郎	教育委員会事務局指導主事
古屋 寿子	保育園・幼稚園課 運営支援係長
佐藤 美紀	就学前教育推進担当主査
大見 由美	就学前教育推進員